

申告相談は2月18日～3月15日

申告書は、 自分で書いてお早めに

申告の時期が近づいてきました。皆さん、申告書作成に必要な書類はそろっていますか。

本年度の申告相談は、2月18日(月)から3月15日(金)までの平日に実施します。

会場では、職員が申告書の書き方をアドバイスしますが、なるべくご自宅で記入の上、ご来場ください。

会場 静岡県原子力広報研修センター 1階会議室

時間 8時30分～15時

※12時～13時は受け付けません。例年、申告相談期間中に実施していません。

「料税務相談」は、eTax(国

税電子申告・納税システム)の導入に伴い、取りやめさせていただきます。

申告が必要な人とは

- ▼ 商業や農業などの事業をしている人
- ▼ 地代家賃や利子、配当、そのほかの所得がある人
- ▼ 給与の支払いを2カ所以上から受けている人
- ▼ 土地や建物売って所得(譲渡所得)があった人
- ▼ 雑損控除や医療費控除を受ける人
- ▼ 年の途中で退職し、年末調整をしていない人など

申告相談の日程

対象地区・町内会	相談日	対象地区・町内会
佐倉二区 桜ヶ池	2月18日(月)	新神子区
	19日(火)	上岬区
比木地区	20日(水)	下岬区
	21日(木)	大山区
朝比奈地区	22日(金)	西側区
	25日(月)	女岩区
新野地区	26日(火)	広沢区
	27日(水)	新谷区
東町 本町 早苗町	28日(木)	薄原区
	3月1日(金)	中原区
中大山	4日(月)	全地区
	5日(火)	
	6日(水)	
高松地区	7日(木)	白羽区
	8日(金)	
佐倉一区 佐倉三区	11日(月)	白浜区
	12日(火)	
全地区	13日(水)	全地区
	14日(木)	
	15日(金)	

照会 税務課

☎0537(85)1114